

第2次古賀市環境基本計画の修正点

(1) P54：第4章 環境像を実現するための体系的な取組

修正前	修正後	修正内容
自然環境 〈取組の方向性〉 C 人と自然とふれあう場の確保	自然環境 〈取組の方向性〉 C 人と自然がふれあう場の確保	字句の修正を行う。

(2) P66：生活環境 > 快適で安全な住環境の確保 > B. 水環境の保全

修正前	修正後	修正内容
〈指標と数値目標〉 汚水処理人口普及率 現況（計画策定時）： <u>94%</u>	〈指標と数値目標〉 汚水処理人口普及率 現況（計画策定時）： <u>91%</u>	<p> 汚水処理人口普及率は、「公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽により汚水処理・水洗化されている人口と総人口の比率」であり、市人口（総人口）に対する割合である。 </p> <p> 「計画策定時の状況」において工場や事業所など住居以外（以下「工場等」）に設置されている浄化槽利用者の数を分子側に計上してしまっており、このことは、前述の総人口に対する割合において、不適切な数値であることから、今回、工場等に設置されている浄化槽利用者を除いた数値とした。 </p> <p> 【修正前】 $(49,193 \text{ 人 (公下)} + 294 \text{ 人 (農排)} + \underline{6,037 \text{ 人 (浄化槽)}}) / 58,941 \text{ 人} = 94.2\% \approx \boxed{94\%}$ </p> <p> 【修正後】 $(49,193 \text{ 人 (公下)} + 294 \text{ 人 (農排)} + \underline{4,333 \text{ 人 (浄化槽)}}) / 58,941 \text{ 人} = 91.3\% \approx \boxed{91\%}$ </p>